

カジノ賭博合法化法案成立に強く抗議する声明

2016（平成28）年12月15日

秋田市山王6丁目22-6 ラポール山王郷A-1

電話 018-862-2253

秋田なまはげの会

会長 近江 直人

当会は、今日6日「カジノ賭博合法化法案の審議入りに抗議し、断固反対する声明」を発したが、同日の衆議院通過、及び同月14日の参議院修正通過、本日未明の衆議院再通過により、同法案が可決成立するに至ったことは、誠に遺憾である。

ギャンブル依存症対策を充実させることを付加して修正し本法案を成立させるに至ったというのは、本末転倒も甚だしく、議論のすり替えといわざるを得ない。地域社会の生活環境の悪化を防ぐ趣旨で賭博を刑法で禁止している我が国において、ギャンブル依存症対策を充実させたからといってこれを解禁する理由にはなり得ないことは明らかである。国民の大多数が反対し、報道機関も一致して反対している中で、カジノ賭博を解禁する説得的理由をなんら示さないまま僅かな審議時間で議決に至ったことは、国民の代表としての国会の役割、立法機関としての役割を放棄したものであるとして強く非難されなければならない。

今後、実施法の制定に向けての議論がなされると思われるが、当会は引き続き、カジノ賭博が日本国内に設置されることについて断固として反対していく所存である。

以上